

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 通所介護
事業所名 佐久市みついでいサービスセンター

第三者評価の判断基準

- a・・・着眼点をすべて実施している状態
 - b・・・着眼点が一つでも実施していないものがある状態
 - c・・・着眼点を一つも実施していない状態
- 実施していない状態
 実施している状態

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	1 支 援 の 基 本	① 利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるよう工夫している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 利用者の心身の状況、ADL、睡眠・食事・排せつ、暮らしの意向、これまでの環境（物的・人的）、生活習慣等の把握をしている。 ■ 2 利用者一人ひとりの暮らしの意向を理解し、利用者一人ひとりに応じた生活となるよう支援を行っている。 ■ 3 利用者一人ひとりに応じた生活となっているかを検討し、改善する取り組みが組織的に継続して行われている。 ■ 4 サービス提供場面において、自立に配慮した援助を行っている。 ■ 5 自立、活動参加への動機づけを行っている。 ■ 6 利用者の趣味、興味、希望を把握し、活動に反映するとともに複数のメニューを用意している。 ■ 7 家族、ボランティアや地域住民の参加を得ることなどにより、活動の多彩化を図っている。 ■ 8 買い物、外出、地域の行事への参加など社会参加に係るプログラムを導入している。 ■ 9 利用者の家庭での生活、心身の状況を考慮し、利用者一人ひとりに配慮して活動に参加できるよう工夫している。 	・アセスメント等からのADL・生活習慣や日々の会話のなかから、本人の希望や意向を把握して、その人らしい過ごし方や活動への参加を提供し、生活の満足度を高める取り組みを展開している。 この事は利用者の声からも明らかで、来所することが楽しみや生きがいとなっている等の回答でもわかる。 また、訪問調査においては、飽きさせない、待たせないサービス提供の実施場面に遭遇でき、利用者の目の輝きにも驚くばかりである。

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	1	② 利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 10 利用者の考えや希望を十分に聴き取れるよう、さまざまな機会、方法でコミュニケーションを行っている。 ■ 11 利用者の思いや希望を聴きとったり読みとったりして、その内容をケアに生かしている。 ■ 12 日常生活で援助を行う際に、コミュニケーションの重要性を認識し、話しかけている。 ■ 13 話すことや意思表示が困難など特に配慮が必要な人には、個別の方法で行っている。 ■ 14 利用者への言葉づかいに対する配慮や節度ある接し方がなされている。とくに自尊心を傷つけるような言葉づかい、幼児語の使用、指示的な言葉を慎んでいる。 ■ 15 利用者への言葉づかいや接遇に関する、継続的な検討や研修を実施している。 ■ 16 会話の不足している利用者には特に気を配り、日常生活の各場面でも話をしてもらえるようにしている。 ■ 17 利用者が話したいことを話せる機会を作っている。 	<p>・毎朝の利用者への挨拶において、「なんでも職員に話してください」と、利用者からの声を聞き出す努力・働きかけ・雰囲気作りで、何でも気軽に言える環境に努めている。</p> <p>そして、発せられた声は「つぶやきノート」に記載して、その後のサービス提供に活かしている。</p> <p>また、「傾聴における基本的態度・技法」「接遇と基本的な対応」などの研修も実施されており、職員の意識の向上と統一を図っている。</p> <p>日常的な会話やサービス担当者会議への参加の際だけでなく、意思疎通の難しい利用者や、言い出しにくく遠慮がちな利用者からの意見や要望を把握する、個別的で定期的な機会を設ける取り組みなどは期待したいところである。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2 身体介護	① 入浴介助、清拭等を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 18 利用者の心身の状況や意向に合わせ、入浴形態・方法を採用し、入浴介助や清拭等の方法を工夫している。 ■ 19 入浴の誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。 ■ 20 入浴を拒否する人への誘導や介助方法を工夫している。 ■ 21 入浴前の浴室内の安全確認（湯温、備品等）を行っている。 ■ 22 脱衣室等の室温管理を行っている。 ■ 23 入浴後は、水分摂取、スキンケアを行っている。 ■ 24 入浴の可否の判断基準を明確にし、入浴前に健康チェックを行い、必要に応じて清拭等に代えるなどの対応をしている。 ■ 25 入浴介助を安全に実施するための取り組みを行っている。 ■ 26 浴槽は、機械浴、リフト浴、一般浴、個浴等、いくつかの種類が用意されている。 ■ 27 シャワーチェア、その他の介護機器が用意されている。 ■ 28 利用者が自力で入浴できる場合でも、安全のための見守りを行っている。 ■ 29 感染症、心身の状況や意向等を踏まえて入浴順の配慮を行っている。 ■ 30 家庭での入浴を安全で適切なものとするため、利用者・家族に助言・情報提供している。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 	<p>・利用者の心身の状況に合わせた入浴方法が提供され、統一された支援と気配りで安全・安心・満足の入浴に努めている。</p> <p>また、自宅での入浴が難しい利用者も多く、家族負担の軽減にもつながっている。</p> <p>その好評な入浴は、曜日によって男女の順序を交換したり、身体状況を考慮した順番や時間にしたりして実施されている。</p> <p>利用者のプライバシー、特に羞恥心に配慮した介助の同性・異性についての同意を事前のアセスメントや契約に加えるなど、新たな取り組みが期待される。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2	② 排せつ介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 31 利用者の心身の状況や意向を踏まえ、排せつ介助の方法を工夫している。 ■ 32 排せつの自立に向けた働きかけをしている。 ■ 33 必要に応じ、尿や便を観察し、健康状態の確認を行っている。 ■ 34 排せつの誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。 ■ 35 利用者が気兼ねしないように手際よく、必要に応じて声かけを行いながら介助している。 ■ 36 トイレ（ポータブルトイレを含む）は、衛生や臭いに配慮し、清潔を保持している。 ■ 37 冬場のトイレの保温に配慮している。 ■ 38 トイレ内での転倒、転落を防止する等、排せつ介助を安全に実施するための取組みを行っている。 ■ 39 おむつ・おむつカバー、便器等は、利用者に適したものが使用できるよう準備している。 ■ 40 おむつ交換を行う際には、皮膚の観察、清拭等を行っている。 ■ 41 尿意・便意の訴えやおむつ交換の要望に対して、できる限り早く対応できるようにしている。 ■ 42 家庭での排せつを安全で適切なものとするため、利用者・家族に助言・情報提供している。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 	<p>・ 自宅での排泄方法を基本としながら改善に向けての取り組みや、本人に合った排泄用品などは家族と話し合いながら進めている。また、失禁予防体操などの機能低下防止メニューもある。</p> <p>これらの内容は個々の利用者に適切なものと納得も可能で、在宅生活の継続に大きく効果を発揮している。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2	③ 移乗、移動を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 43 利用者の心身の状況、意向を踏まえ、できるだけ自力で移動できるよう支援を行っている。 ■ 44 移乗・移動の自立に向けた働きかけをしている。 ■ 45 移乗・移動の介助の安全な実施のための取り組みを行っている。 ■ 46 使用している福祉用具が、利用者の心身の状況に合っているかを確認している。 ■ 47 福祉用具に不備はないか等の点検を常時行っている。 ■ 48 移動に介助が必要な利用者が移動を希望した際に、できる限り早く対応できるようにしている。 ■ 49 移乗、移動している本人だけでなく、他の利用者の安全にも配慮している。 ■ 50 車イスや杖などを利用する場合に、移動しやすい環境整備を行っている。 ■ 51 利用者の心身の状況に合わせた福祉機器、福祉用具を準備している。 ■ 52 送迎サービスは、心身の負担軽減、利用者の希望、安全に配慮しながら実施している。 ■ 53 家庭での介護を安全、適切に行うため、利用者・家族に移乗、移動に関する助言や福祉用具の利用についての情報提供を行っている。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 	<p>・利用者の移乗・移動は可能な限り自力で行えるように環境の整備や、見守り・声掛けが行われており、都度、必要な介助も実施している。そして、元小学校跡地を再利用するこの立地条件が利用者の残存機能を活かす・訓練する広い空間となっている事も実感できる。</p> <p>また、福祉用具・機器は本人に合っているか・安全かを家族や介護支援専門員と話し合っている。そして、利用日の貸し出し機器の点検も日々実施されている。</p> <p>個々の職員においては、学習会において介助の際の安全確保や負担軽減についての支援を学び、関係職員の意思統一と在宅支援の基本を習得する機会ともなっている。</p> <p>送迎に関しては、車両が入所者優先のため、希望時間がままならないことは定期的な利用者調査及び今回の聞き取り等でも明らかになっており、改善が期待されるところであり、この件に関しては委託元との意思疎通・理解の確保も必要であろう。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2	④ 褥瘡の発生予防を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 54 皮膚の状態確認、清潔の確保の方法など、褥瘡の予防について、標準的な実施方法を確立している。 ■ 55 利用者の心身の状況に応じた体位変換や姿勢の変換を行っている。 ■ 56 必要に応じ、マッサージの実施、軟膏等の塗布を行っている。 ■ 57 傷や皮下組織のずれが起きないように安全に介助している。 ■ 58 標準的な実施方法について職員に周知徹底するため、研修や個別の指導等の方策を講じている。 ■ 59 家庭での褥瘡予防を適切に行うため、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 	<p>・入浴時に皮膚状況の観察と清潔保持に努めるとともに、発生予防にも注力している。また、家族への情報提供や助言などで、連携して予防効果を高めている事も確認できる。</p>
	3 食生活	① 食事をおいしく食べられるよう工夫している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 60 利用者の希望や好みを聴き、献立に反映させている。 ■ 61 食材に旬のものを使用するなど、献立に変化をもたせるよう工夫をしている。 ■ 62 料理にあった食器を使ったり、盛り付けの工夫をしている。 ■ 63 適温で食事を提供している。 ■ 64 利用者の状況に応じた、食堂の雰囲気づくりを工夫している。 ■ 65 座る席や一緒に食べる人について利用者の意向を聞き、テーブルや席の配置を配慮している。 	<p>・季節に合わせた旬の食材をふんだんに使い、平日の食事・行事食・誕生日の祝い膳など、関係者の苦勞が推測できる。実際の昼食場面では、落ち着いた音楽が流れた環境で、見て楽しみ、食して楽しみ、味わって楽しむ利用者一人ひとりの姿を視ることができる。</p> <p>また、栄養士が個々の利用者に感想を聞き取る場面にも遭遇する。</p> <p>利用者・家族へは献立表の配布で昼食内容の連絡が徹底しており、メニューの連続を防ぐ取り組みもある。そして、関係職員も好みや味付けなどを聞き取ったり、定期的な嗜好調査もあり、食しても美味しく今後も期待したいところである。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	3	② 食事の提供、食事介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 66 利用者の嚥下能力に合わせた飲み込みやすい食事（形状や調理方法）を工夫して提供している。 ■ 67 利用者自身で行える範囲を把握し、自分でできることは自分で行えるよう支援している。 ■ 68 できる限り利用者のペースで食べられるように工夫するとともに、利用者の身体に負担がかからないよう配慮している。 ■ 69 嚥下しやすいようにできるだけ座位をとるなど、利用者の食事時の姿勢に常に配慮している。 ■ 70 誤嚥、喉に詰まったなど食事時の事故について、対応方法を確立し、日頃から確認、徹底している。 ■ 71 食事、水分の摂取量を把握し、食事への配慮、水分補給を行っている。 ■ 72 栄養士や医療スタッフと連携し、利用者の心身の状況に合わせ、栄養面・形態に配慮した食事を提供している。 ■ 73 経口での食事摂取が継続できるようにするための取り組みを行っている。 ■ 74 家庭での食事や水分摂取に関して、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 	<p>・本人の心身の状態に合わせた食事形態・方法で食事の提供を行っている。そして、利用者の状態の変化の際には、家族・栄養士・関係者等と協議し、安全な摂食となるように努めている。</p> <p>各職員は嚥下研修会で知識を習得・共有化を経ており、食前の嚥下機能強化の口腔体操や、各利用者の摂取ペースに合わせた食事時間の確保など、佐久市みついでイサービスセンターの食への注力が確認できる。</p>
		③ 利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 75 利用者の口腔清掃の自立の程度を把握している。 ■ 76 一人ひとりに応じた口腔ケアの計画を作成し、実施、評価・見直しをしている。 ■ 77 歯科医師、歯科衛生士の助言・指導を受けて、口腔状態および咀嚼嚥下機能の定期的なチェックを行っている。 ■ 78 口腔機能を保持・改善するための体操（口腔体操等）を行っている。 ■ 79 職員に対して、口腔ケアに関する研修を実施している。 ■ 80 食後に、利用者の状況に応じた口腔ケアおよび口腔内のチェックを行っている。 ■ 81 家庭での口腔ケアに関して、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 	<p>・ケアプランにおいて口腔ケア計画のある利用者については、それぞれの計画に沿った支援が行われている。</p> <p>また、全利用者を対象にして、食事前の嚥下体操・口腔ケア体操で機能を高め、食後は口腔ケアの声掛けや介助で清潔保持に努めている。</p> <p>職員研修では、経口摂取の維持・誤嚥性肺炎予防のケア方法について学び、サービスの提供に活かしている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	4 認知症ケア	① 認知症の状態に配慮したケアを行っている。	b)	<input type="checkbox"/> 82 利用者の日常生活能力、残存機能の評価を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 83 周辺症状を呈する利用者には、一定期間の観察と記録を行い、症状に合わせたケアや生活上の配慮を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 84 あらゆる場面で、支持的、受容的な関わり、態度を重視した援助を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 85 利用者が日常生活の中でそれぞれ役割（家事等）が持てるように工夫している。 <input checked="" type="checkbox"/> 86 職員に対して、認知症の医療・ケア等について最新の知識・情報を得られるよう研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 87 医療スタッフ等との連携のもと、周辺症状について分析を行い、支援内容を検討している。 <input checked="" type="checkbox"/> 88 利用者一人ひとりの症状に合わせ、個人あるいはグループで継続的に活動できるよう工夫している。 <input checked="" type="checkbox"/> 89 抑制・拘束は行っていない。やむを得ず実施する場合には、必要な手続きをとっている。 <input type="checkbox"/> 90 認知症高齢者の家族会等家族支援のための会や、その他社会資源を家族に紹介している。 <input checked="" type="checkbox"/> 91 認知症の理解やケアに関して、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 <input checked="" type="checkbox"/> 92 サービス利用時の様子を家族に伝えるなどして、より良いケアの方法を家族と共有するようにしている。	<p>・認知症専門型スペースは通常型の利用者とは離れたスペースを確保して、少人数で混乱なく過ごせる時間の提供、本人に寄り添ったケア、活動できる場面作りに注力している。</p> <p>どちらの利用者にしても、利用者のADL、有する能力の推移についての定期的な調査・評価は日々の介護場面では必要と思われる。各種スケールを使わなくとも、豊富な日々のレクリエーションや会話のなかからから推し測るなどは可能であり、利用者一人ひとりの計算力・記憶力・記銘力・見当識などの記録・分析は期待したいところである。</p> <p>また、職員は認知症学習会において「不適切ケア防止トレーニングシート」などを活用し、知識と専門性を高めて日々のケアに当たっており、利用者が抱く安心感も増している。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	4	② 認知症高齢者が安心・安全に生活できるよう、環境の整備を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 93 利用者が安心・安全で落ち着ける環境となるよう工夫している。 ■ 94 利用者の行動が抑制されたり拘束されたりすることのないよう、環境に十分な工夫をしている。 ■ 95 危険物の保管、管理が適切に行われている。 ■ 96 異食や火傷等の事故防止のため、片付け、清掃が行われている。 ■ 97 共有スペースも、認知症高齢者が安心して過ごせる環境づくりの工夫を行っている。 ■ 98 トイレ・風呂等、一目でわかるような表示をする等の工夫を行っている。 	<p>・フロア内は利用者が自由に安心して過ごせるように、環境の整備の下で職員の目配り・気配りで居心地の良い空間となっている。</p> <p>また、トイレや風呂などは在宅利用者に考慮して、一般的な表示や暖簾で混乱を起こさないようにしている。</p>
	5 機能訓練、 介護予防	① 利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 99 一人ひとりに応じた機能訓練のプログラムを作成し、実施、評価・見直しをしている。 ■ 100 介護予防活動も計画的に行い、評価・見直しをしている。 ■ 101 日々の生活動作の中で、意図的な機能訓練・介護予防活動を行っている。 ■ 102 利用者が主体的に訓練を行えるように工夫をしている。 ■ 103 利用者の状況に応じて、専門職（理学療法士、作業療法士等※）の助言・指導を受けている。 ※ここで「等」は、言語聴覚士、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、看護師を指す。 ■ 104 認知症の症状の早期発見に努め、介護支援専門員を通して医療機関等につないでいる。 	<p>・機能訓練計画のある利用者には、在宅での生活の継続に重点を置いた機能訓練が提供されている。</p> <p>また、計画の有無にかかわらず、身体機能訓練、失禁予防訓練、口腔ケア・嚥下体操など豊富なメニューも提供されている。</p> <p>そして、レクリエーションにおいては、運動系・脳訓練系と意識した提供内容であり、各利用者が楽しみながら参加できるものとなっている。利用者の声からも、「自宅でも継続して実施している」という声も多く挙がっており、主体的・継続的な身体能力の維持が図られている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	6 健康 管理、 衛生 管理	① 利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順が確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 105 利用者の体調変化や異変の兆候に早く気づくための工夫をしている。 ■ 106 利用者の体調変化に気づいた場合の対応手順、医師・医療機関との連携体制を確立している。 ■ 107 職員に対して、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用等に関する研修を実施している。 ■ 108 体調変化時の対応について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 ■ 109 利用者ごとに看護・介護職員が適切に服薬管理または服薬確認をしている。 ■ 110 健康状態の記録を行っている。 ■ 111 迎え時に、その日の体調等について、家族から情報を得ている。 ■ 112 利用開始時・終了時には、必ず健康チェックを行っている。 ■ 113 異変があった場合には、家族、医師、または介護支援専門員に連絡する体制を確立している。 	<p>・来所時のバイタルチェックだけでなく、場面場面における利用者の表情の変化、身体変化などを速やかに発見しようとする、全職員の気配りが施されている。</p> <p>そして、異常が感じられる利用者については、退所時に再度チェックするなどして家族への連絡も成されている。必要の際は医療機関や担当ケアマネージャーへの連絡もある。</p>
		② 感染症や食中毒の発生予防を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 114 感染症や食中毒に対する予防対策、発生した場合の標準的な対応方法が確立されている。 ■ 115 職員の健康状態についてチェックし、インフルエンザ等の体調の変化を日常的に把握できる仕組みがある。 ■ 116 職員や職員の家族が感染症にかかった場合の対応方法が文書化されている。 ■ 117 職員に対して、インフルエンザ等必要な予防接種について、費用負担を支援し受けさせている。 ■ 118 感染症や食中毒の発生予防・対応方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 ■ 119 必要な手洗器・消毒薬等の設備機器等が設置されている。 ■ 120 家族、来館者への手洗いや手指消毒等の呼びかけをしている。 	<p>・職員研修で感染症・食中毒・安全衛生についての学習の機会が提供され、周知度の向上とともに衛生面の徹底を図っている。</p> <p>また、利用者・家族にも資料等を配布して、発生の予防やデイサービス内での蔓延の防止が行われている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	7 建物・設備	① 施設の建物・設備について、利用者の快適性に配慮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 121 建物・設備の点検を定期的に行い、問題点については改善するなど、快適性や安全を維持する取り組みをしている。 ■ 122 備品の点検を定期的に行い、常に故障や不具合、汚れなどがないように維持する取り組みをしている。 ■ 123 椅子・テーブル・ベッド等の家具、床・壁等の建物について、落ち着けるような雰囲気づくりに配慮している。 ■ 124 談話スペースを配置するなど、快適に時間を過ごせるよう配慮している。 ■ 125 利用者が思い思いに過ごせる工夫がされている。 ■ 126 ベッド、ソファ、畳の部屋など休息に適した環境の配慮がなされている。 	<p>・建物・設備・備品については定期的に点検を行い、安全性の確保に努めている。また、来所時の貸し出し用福祉用具は終了後の点検と、簡単な清潔保持も実施されている。</p> <p>フロアーはテーブル席、畳スペース、ベッドスペース、体操・レクスペースと設けられ、広さを有効に活用している。さらに、午睡用の部屋も確保されている。</p>
	8 家族との連携	① 利用者の家族との連携を適切に行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 127 家族に対し、定期的および変化があった時に利用者の状況を報告している。 ■ 128 家族に対し、サービスの説明をしたり、要望を聞く機会を設けている。 ■ 129 家族との相談を定期的および必要時に行っている。また、その内容を記録している。 ■ 130 利用者の状況など報告すべき事項は、必ず家族に伝わるよう伝達方法を工夫している。 ■ 131 家族（主たる介護者）の心身の状況にも気を配り、必要に応じて介護支援専門員に報告している。 ■ 132 家族の介護負担が過重にならないよう、家族がどのような方法で介護・介助しているかを把握している。 ■ 133 家族（介護者）に対し、必要に応じ介護に関する助言や介護研修を行っている。 □ 134 家族が必要とする情報提供(福祉サービス、介護に関するテキスト・資料、地域の家族会など)を行い、必要に応じて、介護支援専門員など専門職、関係組織につないでいる。 	<p>・連絡帳を使って本人の様子や状況を知らせるとともに、必要に応じて電話等で連絡し合っている。家族の声は送迎時やサービス担当者会議などで聴取して、サービスの提供に活かしている。</p> <p>しかし、家族会がなく、サービス担当者会議における利用者・家族との意思疎通が主であり、定期的に家族がデイサービスでの本人の様子が見学でき、それを踏まえての相談や・意思疎通を図る機会の提供などは期待したいものである。</p> <p>家族介護の負担にも考慮して、専門スキルを活かした助言や介護方法などを教えている。しかし、その際のリスクの防止や対処についても周知の取り組みが必要であろう。</p>